

「感染拡大防止特別集中期間」に係る協力要請

県外との往来に起因する第5波の1日も早い収束を目指し、医療提供体制の崩壊を防ぐために、8月20日(金)から9月12日(日)までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県民を挙げて感染防止対策に取り組んでいるところです。

11日現在で、県全体の病床占有率は30.4%となり、医療のひっ迫具合は改善され、直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数は、政府のステージⅢの指標を下回る11.32人となっています。

一方で、1日あたりの新規感染者数は、目標とする1桁には至っていないことから、期間を9月15日(水)まで延長し、取組を継続することとしました。

つきましては、不織布マスクの着用やこまめな手洗い、消毒、三密の回避などの基本的な感染拡大防止対策の徹底に加え、県民・事業者・学校関係の皆様には、引き続き、下記のことについて、ご協力をお願いいたします。

1 県民への協力要請

- ・ 県外との不要不急の往来は厳に控えてください。(通勤、通学などを除く)
- ・ 外出は普段の2分の1に減らし、買い物も短時間で済ませてください。
- ・ 会食は、いつも一緒にいる人と3人以内(同居家族は除く)、1時間程度で。
(お店を利用する場合は、できるだけ新型コロナ対策認証店で)
- ・ 県外との往来や家族以外の人との会食など、感染リスクが高い行動の後には、家庭内でも不織布マスクを着用してください。
- ・ ワクチンを2回接種した方も、引き続き不織布マスクを着用してください。
- ・ 河川敷等の屋外で芋煮会を開く場合も、普段一緒にいる人と少人数(同居家族は除く)・短時間とし、感染防止対策を徹底してください。

2 事業者への協力要請

- ・ 県外への出張は普段の2分の1に減らし、オンラインの活用などを検討してください。
- ・ 在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務など、人と人の接触の機会を減らす取組みを進めてください。

- ・ ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。
- ・ 体調が優れない人が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。

3 学校関係への協力要請

- ・ 児童生徒の健康観察を徹底してください。
- ・ 部活動は、自校内に限定してください。また、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。
- ・ 文化祭、体育祭等の学校行事は、一般公開はせず、他校との交流は控えてください。
- ・ 県外への修学旅行は、延期・変更してください。

以上